

【総務教育常任委員会代表質問】

「行財政改革について」

令和 6 年度の決算状況によると、一般財政調整基金が令和 6 年度末に約 13 億 5 千万円となり、令和 5 年度末の残高と比べて、約 4 億円の減となりました。

町においては、物価高騰対策や行政システムの標準化、防災行政無線の更新などのほか、福祉、教育、子育てに関する支出も増加しており、こうした行政需要への対応が必要であったものと評価しております。しかし一般財政調整基金は、災害など不測の事態に備えるためという側面もあり、必要最低限の基金を確保する必要があります。

こうした状況のもと、財源の確保策として、町では、税収の確保はもとより、依存財源である国庫支出金等の活用、ふるさと納税の強化やネーミングライツ等の導入などに取り組んでいますが、今後も、扶助費や人件費の増、物価高騰対策などの財政出動を考えると、行財政改革の推進は喫緊の課題と言えます。

現在、第 5 次行財政改革を推進していると思いますが、今後に予定されている子育て支援センターの建設、庁舎のあり方、公共施設の老朽化への対応、駐車場の確保、扶助費、人件費の増などを考慮しなければならない情勢下において、継続的に取り組むことで、ひいては、一般財政調整基金の確保にもつながると考えますが、行財政改革計画にどのように取り組んでいるのかお聞きします。

【答弁】

本町の行財政運営を取り巻く環境は、人口構造の変化や社会保障関係経費の増大、公共施設の老朽化など年々厳しさを増しています。こうした中にあっても、町民サービスの質を落とすことなく、持続可能な町の運営を図るためには、引き続き行財政改革を推進することが不可欠であると考えております。

また、本町は地方交付税不交付団体であり、国の普通交付税収入が見込めないため、人口増加に伴う行政需要の拡大、町民ニーズの多様化、公共施設の老朽化対応などについて、他の自治体以上に自主財源の確保と歳出の効率化が重要な課題となっております。このため、現在、第5次行財政改革大綱及び実施計画に基づき、財政の健全性を維持する取り組みを進めているところであります。

まず、はじめに歳入確保の強化につきましては、税収の適正確保に加え、国や県の補助金の積極的な活用を図っております。令和6年度に行った、防災行政無線の更新につきましては、「デジタル田園都市国家構想交付金」を活用し、国の補助金を得ることで大幅な歳出抑制を実現いたしました。今後も、各学校体育館の空調設備設置、杉浦醫院の改修工事、子育て支援センターの整備などの大規模事業について、国の補助金を活用し、財政負担の軽減に努めてまいります。

次に、歳出面におきましては、学校校庭等への省エネ設備(LED)の導入により、ランニングコストを低減いたしました。また、行政システムのオンライン化や「書かない窓口」、さらにAIを活用した自動文字起こしソフト等の導入により、紙・人件

費・事務コストの削減を進めております。加えて、ふるさと納税の拡充を図るため、令和7年度に「ふるさと納税推進課」を新設し、寄附額の増加に向けた取り組みを強化しております。さらに、ネーミングライツなど新たな財源の確保策の導入も検討しており、安定的な歳入確保に努めてまいります。

また、扶助費や人件費の適正管理など、持続可能な財政運営に向けた改革を進めており、こうした取り組みを継続することで、町民サービスの質を維持しながら、一般財政調整基金の確保にもつなげていきたいと考えております。

今後につきましても、行財政改革に取り組みながら、限られた財源を最大限活用できる行政運営に努めてまいります。